

民生福祉常任委員会審査日程

日 時 令和8年3月25日（水）

本会議終了後

場 所 第2委員会室

～審査内容～

1 閉会中の継続調査事項について

2 その他

閉会中の継続調査事項について

委員会名	調査事項	調査期間
民生福祉常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸籍及び住民記録に関する事。 ・ 支所及び出張所に関する事。 （民生福祉常任委員会所管部分に限る。）。 ・ 防犯及び再犯防止に関する事。 ・ 交通安全に関する事。 ・ 広聴に関する事。 ・ 消費生活に関する事。 ・ 廃棄物の減量及び処理に関する事。 ・ 環境保全及び公害防止に関する事。 ・ 火葬場に関する事。 ・ 空き家等の適正管理及び利活用に関する事。 ・ 証明書コンビニ交付に関する事。 ・ マイナンバーカードに関する事。 ・ 成年後見制度の利用促進に関する事。 ・ 環境衛生に関する事。 ・ 健康福祉行政の総合調整に関する事。 ・ 社会福祉に関する事。 ・ 福祉事務所に関する事。 ・ 国民健康保険、後期高齢者医療及び国民年金に関する事。 ・ 健康増進に関する事。 ・ 介護保険に関する事。 ・ 在宅介護者支援に関する事。 ・ 保健衛生に関する事。 ・ 保育所に関する事。 ・ 子育て支援に関する事。 ・ 障害者・高齢者福祉に関する事。 ・ スマイルエイジングに関する事。 ・ 児童館に関する事。 ・ 児童クラブに関する事。 ・ 福祉センターに関する事。 ・ 高齢者福祉優待バス乗車証に関する事。 ・ 病院経営に関する事。 ・ 地域医療に関する事。 ・ 在宅医療介護連携に関する事。 ・ 急患診療に関する事。 ・ 新型コロナウイルス感染症等に関する事 （民生福祉常任委員会所管部分に限る。）。 	令和8年6月定例会前日まで継続して閉会中調査する。